

半田市告示第29号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり市道の路線を廃止する。

その関係図面は、告示の日から1か月間半田市建設部維持管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年4月1日

半田市長 久世孝宏

路線番号	路線名称	起点側地番	終点側地番
1452	浜側浜田1号線	乙川浜側町二丁目 70番1地先	浜田町一丁目 50番3地先
1455	浜田2号線	浜田町一丁目 20番地先	浜田町一丁目 41番地先
8207	花園23号線	花園町四丁目 9番1地先	花園町四丁目 13番1地先
8309	有楽90号線	有楽町五丁目 215番5地先	有楽町五丁目 216番3地先

道路延長調書

(令和8年3月31日現在)

	路線数	総延長 (m)
合計	3, 163路線	661, 402.7